

事務連絡  
令和7年1月24日

各都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市  
認可外保育施設担当部局 御中

こども家庭庁成育局保育政策課  
認可外保育施設担当室

認可外の居宅訪問型保育事業「安全確保のポイントと保育安全計画作成のための研修会」  
開催のご案内(依頼)

平素より子ども・子育て支援施策の推進につきまして、御尽力いただきありがとうございます。  
認可外保育施設に対する指導監督については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(令和6年3月29日付けこ成保第206号こども家庭庁成育局長通知)に基づき実施いただいているところです。

これまで、都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市(以下「都道府県等」という。)が実施した指導監督の状況については、「認可外保育施設の現況取りまとめ」としてこども家庭庁のホームページで公表をしておりますが、認可外の居宅訪問型保育事業において指導監督基準に適合していないものが他施設種別に比べ多く、そのうち「安全確保への配慮」の項目に適合していない施設数の割合が高くなっています。そのような状況から、認可外の居宅訪問型保育事業の基準適合を促進すべく、令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業において、「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」を公募し、株式会社JTBが国庫補助内示を受け実施しています。

この度、当該調査研究事業において、認可外の居宅訪問型保育事業者の方(特に個人)及び各自治体の認可外保育施設の御担当の方を対象に、「安全確保のポイントと保育安全計画作成のための研修会」を開催することになりました。当研修会は、保育現場における事故予防に向けた対応の実効性向上を目的として実施します。研修会では、児童の預かりを実施する居宅での安全確保のポイントを動画で確認いただくとともに、保育分野の有識者の方に御登壇いただき、論点解説並びに安全計画作成のポイントをお話しいただきます。また、動画については今後公開をし、各都道府県等での居宅訪問型保育事業者向け集団指導の場でも御活用いただくことを目指しており、研修会で行うアンケートで御意見をいただき、より研修教材として汎用性の高いものにしていきたいと考えております。

各都道府県等の認可外保育施設担当部局におかれましては、管内自治体への周知、対象事業者への展開と参加促進に御協力をお願い申し上げるとともに、御担当者様の研修会への御参加も御検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1 研修会を含む本事業の実施者

株式会社 JTB（ジェイティービー）

### 2 研修会の対象者

- ① 各自治体の認可外保育施設の御担当者様
- ② 認可外の居宅訪問型保育事業者の方（特に個人で事業を実施されている方）
- ③ これから居宅訪問型保育事業を新たに開始される方

### 3 開催日時

令和7年2月19日（水）13:00～14:20

### 4 開催方法・

オンライン開催（Zoom ウェビナー）

※ 参加費無料

### 5 プログラム

具体的なプログラムにつきましては、別紙リーフレットをご覧ください。

### 6 参加申込方法

研修会への参加をご希望の方は、専用フォームからお申し込みいただきます（別紙リーフレット参照）。

以上

#### ■研修会問い合わせ先

認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた研修会事務局

（株式会社 JTB 霞が関事業部内）      電話    03-6628-4790

こども家庭庁成育局保育政策課

認可外保育施設担当室 指導係

電話：03-6858-0133

E-mail: [ninkagaihoikushisetsu.shidou@cfa.go.jp](mailto:ninkagaihoikushisetsu.shidou@cfa.go.jp)